

## 大村市体育文化センター使用許可申請書

年 月 日

一般財団法人 大村市文化・スポーツ振興財団 殿

申請者 利用者番号

利用団体名 (  )

住所 〒 -

代表者名 \_\_\_\_\_

(電話 \_\_\_\_\_ )

下記のとおり使用したいので許可くださるよう申請します。なお、使用にあたり大村市体育文化センター  
条例及び諸規程を厳守します。

①使用目的													
②使用日時	年 月 日 ( )			時 分から			時 分まで						
③使用施設	ホール・楽屋1・楽屋2・楽屋3・楽屋4・楽屋事務室・リハーサル室A・リハーサル室B 舞台のみ												
④入場予定人員	役員・出演者 ( 人 )		観客 ( 人 )		⑩共催者の氏名								
⑤備付器具の使用	要 (使用明細のとおり) ・ 不要												
⑥冷暖房の使用	時 分から		時 分まで		⑪使用責任者の 住所氏名		住所						
	要 ・ 不要 ( 時間 )						氏名						
⑦特別の設備等	有 (別紙仕様書のとおり) ・ 無						電話 ( ) -						
⑧入場料の徴収	有 (最高入場料 円)		無		⑫その他必要事項								
⑨プログラム等の販売	有 ( 円)		無										
*減免の可否	減免規則第4条別表第2 (文化ホール) 1・2・3・4・5・6・7 適用・なし						*許可 年 月 日 第 号						
*使用料	施設使用料 (円)						設備使用料 (円)						収納額 合計
	施設	減免額	減免後額	取替	領収証書 番号	設備器具	冷暖房	合計	減免額	減免後額	取替	領収証書 番号	
				/	号						/	号	

- 備考 1 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入して下さい。
- 2 該当するものを○で囲んで下さい。
- 3 \*の欄は、記入しないで下さい。
- 4 文化ホール使用の場合は、楽屋1・楽屋2・楽屋3・楽屋4・楽屋事務室の使用料は無料です。
- 5 規定により使用料の返還できる場合及び額は、①天災地変その他使用者の責めに帰することができない理由により使用できなかった場合は全額、②使用者が使用日の6月前までに使用の取り消し又は変更を申し出た場合は100分の70相当額、③使用者が使用日の2月前までに使用の取り消し又は変更を申し出た場合は100分の50相当額、④前各号のほか、市長が適当と認めた場合100分の30相当額です。

※	館長	事務局長	管理部長	係	受付	入力	出力
仰							
決							
裁							